

誰もが立ち寄ることが出来る街の保健室

～看護師による心と体の健康相談～

- 【団体名】暮らしの保健室 あひるの家
【担当部署】健康福祉部 蕨市保健センター
【提案型】指定テーマ

1. 事業の目的

地域の市民と医療、介護、福祉、行政などを結ぶリンクワーカーとしての機能を持ち、誰もが気軽に相談ができることで心と体の健康を維持できることを目的とする。

2. 実施内容

「ミニ健康まつり」の開催

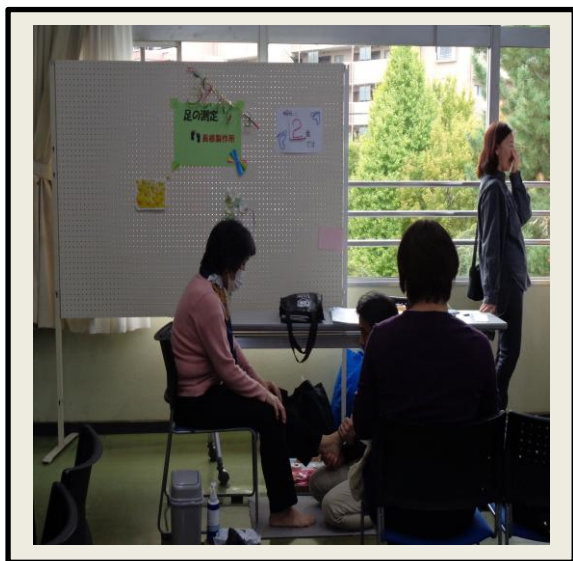
日時：令和7年11月5日（水）11：00～15：00

会場：東公民館 集会室

参加者数：75名

概要：身体を知る（血管年齢測定、聴力検査、足の裏測定など）
相談（栄養相談・看護相談）
脳トレゲーム（ボードゲーム）
癒されたい（ハンドマッサージ）をテーマに行いました。

▼会場の様子



3. 役割分担

団体：事業の実施全般に関すること

市：広報全般、行政施設を利用する際の連絡調整に関すること

4. 事業費と主な支出内容

(1) 事業費：総額 101,569円（うち蕨市SDGs推進事業補助金 100,000円）

(2) 支出の主な内容

講師料、啓発品、消耗品 等

5. 協働による効果

市民が「ここは話ができる、聞いてもらえる場所」となっているため、自然と笑顔になっている。

悩みを気軽に相談できる場所になっている。

イベントを行うことで、興味を示しその後の相談につながる。

6. その他の成果・感想・今後の課題など

【団体より】

- ・個別に相談することで生活習慣の見直しや医療機関の受診の必要性、またその方に必要な公的サービスや各機関につなげることが出来る。
- ・顔が見える関係が構築されることで日々の業務がスムーズに遂行できる。

【担当課より】

- ・必要に応じて行政サービスにつなげる機会となる。
- ・個々のニーズに応じた行政サービスへの橋渡しを担う貴重な機会として、地域の身近な相談の場が今後も継続的に活動していくことを期待したい。